

(仮称)「憩いの園」実施設計施工監理業務のプロポーザルについての「質問書」に対して、次のように回答いたします。

質問① 遊歩道について、川越市に移管する予定ですか。

回答① 今の段階では当法人の所有地とする予定ですが、将来的に川越市に移管する可能性はあります。

質問② 計画地盤面について、施工済みで計画するのでしょうか。

回答② 提案内容によって造成工事等を行ってください。また全体的に地盤が悪く、HP上にアップしているボーリング調査の結果では表層に葦の堆積物があるものと考えられます。そのため地盤改良を含めた提案をお願いいたします。

質問③ 擁壁について、法面構築での提案は可能でしょうか。

回答③ 実施要領及び添付資料の通り、法面構築ではなく擁壁にしてください。

質問④ 擁壁について、重力式擁壁を採用致したいのですがいかがでしょうか。

回答④ 実施要領に書かれている要求水準に従って提案してください。どのような方法を提案するにしても、その水準を満たすという根拠を示していただきたいと思います。

質問⑤ トイレ、手足洗い場、農機具等倉庫、東屋等の建築物は立てられるでしょうか。

回答⑤ 建築物は一切設けないことが原則です。東屋等については、水没してもよいベンチや可動式パラソルなどで代用する提案は可能です。